

森林経営管理法第36条第2項の規定による民間事業者の公表情報

(様式4)

公表年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話及びFAX番号	E-mail	ホームページ等URL	認定事業主
令和6年3月31日	泉林業有限公司	代表取締役 泉 雅夫	三重県北牟婁郡紀北町相賀404-3	0597-32-0104 0597-32-2967	izumi2@zty.ne.jp	-	○

経営管理に関する情報

1. 基本情報

① 組織形態

会社	協同組合等	森林組合	個人事業主	その他
○				()

② 設立年月日

昭和 31 年 11 月 22 日 設立

③ 事業の種類

造林	素材生産	製材	その他
○	○	○	

④ 資本金(出資金)

千円
10,000

2. 雇用の状況

現場作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	現場作業職員の社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
5 人 (5 人)	1 人 (1 人)	有	有	5 人	100 %	5 人	5 人	5 人	5 人

5年後の見込み

5 人 (5 人)		有	有	5 人		5 人	5 人	5 人	5 人
---------------	--	---	---	-----	--	-----	-----	-----	-----

3. 技術者・技能者の数

みえ森林・林業アカデミー修了者			フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道作設 オペレーター	技術士	技能士	林業技士	フォレストスター (森林総合監理士)	林業架線作業主 任者免許取得者	その他 ()
ディレクター	マネージャー	プレーヤー											
人	人	人	3 人	3 人	1 人	人	人	人	人	2 人	人	4 人	人

5年後の見込み

人	人	人	5 人	3 人	1 人	人	人	人	人	4 人	人	4 人	人
---	---	---	-----	-----	-----	---	---	---	---	-----	---	-----	---

その他技術的情報

人家裏危険木の伐採

4. 林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド	集材機	トラック (t)	その他 ()	その他 ()	その他 ()
1 台	台	台	台	台	台	台	台	3 台	台	台	台	台

5年後の見込み

1 台	台	台	台	台	台	台	台	3 台	台	台	台	台
-----	---	---	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

5. 事業量等（事業量、事業区域、生産量の増加又は生産性の向上等）

事業期間 【直近の事業年度 : 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日】
【5年後の事業年度 : 令和 10 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日】

※ 直近 3 事業年度の実績及び5年後の事業年度の見込みを記載してください。

直近3事業年度の実績	直近の前前年	事業区分	素材生産						造林・保育			左記以外の 林業の事業 量 (防護柵設置)	事業区域	素材生産の 請負がある 場合は、主 な請負業者 名を記載	造林の請負 がある場合 は、主な請 負業者名を 記載	
		主 伐			間 伐			植付(ha)	下刈り(ha)	その他 (切捨間伐)						
		指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)				生産性 (m3/人日)					
		直営	0.00	0	0.00	57.05	856	1.10	0.00	0.00	33.20	0.00	三重 県 尾鷲 市 紀北、大台 町			
		請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00				
		合計	0.00	0		57.05	856		0.00	0.00	33.20	0.00				
		直近の前年	事業区分	素材生産						造林・保育			左記以外の 林業の事業 量 (防護柵設置)	事業区域	素材生産の 請負がある 場合は、主 な請負業者 名を記載	造林の請負 がある場合 は、主な請 負業者名を 記載
			主 伐			間 伐			植付(ha)	下刈り(ha)	その他 (切捨間伐)					
			指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)				生産性 (m3/人日)				
	直営		0.00	0	0.00	37.52	369	1.45	0.46	6.82	39.15	847.69	三重 県 大台 町 紀北 町			
	請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00					
	合計	0.00	0		37.52	369		0.46	6.82	39.15	847.69					
	直近の年 (基準)	事業区分	素材生産						造林・保育			左記以外の 林業の事業 量 (防護柵設置)	事業区域	素材生産の 請負がある 場合は、主 な請負業者 名を記載	造林の請負 がある場合 は、主な請 負業者名を 記載	
		主 伐			間 伐			植付(ha)	下刈り(ha)	その他 (切捨間伐)						
		指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)				生産性 (m3/人日)					
		直営	0.00	0	0.00	17.10	812	1.76	0.00	0.00	79.13	0.00	三重 県 尾鷲 市 紀北 町			
請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00						
合計	0.00	0		17.10	812		0.00	0.00	79.13	0.00						
		材積計	812													
5年後の見込み	事業区分	素材生産						造林・保育			左記以外の 林業の事業 量 ()	事業区域	素材生産の 請負がある 場合は、主 な請負業者 名を記載	造林の請負 がある場合 は、主な請 負業者名を 記載		
	主 伐			間 伐			植付(ha)	下刈り(ha)	その他 (切捨間伐)							
	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)				生産性 (m3/人日)						
	直営	0.00	0	0.00	65.00	1,700	2.10	0.00	0.00	25.00	0.00	三重 県 大台 町 紀北 町				
	請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00					
合計	0.00	0		65.00	1,700		0.00	0.00	25.00	0.00						
目標とする項目						✓	← ※目標として設定するものについて「目標とする項目」欄にチェックしてください。									
		材積計	1,700 109.4%													

※主伐及び間伐の計画がある場合、増加率(%)は目標とする項目について合算した数値を記載しています。

以下の6～14の項目の口欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、（ ）内に記載するとともに、該当する箇所にチェックしてください。

※ 該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。（添付書類で確認できる場合は省略できます）

6. 生産管理又は流通合理化等

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予定	取り組む 意向がある			取り組んでいる	1年以内に 取り組む予定	取り組む 意向がある		
①適切な生産管理						②原木の安定供給・流通合理化等				
・作業日報の作成・分析による進捗管理や 工程の見直し	☒	☐	☐	(年後)		・製材工場等需要者との直接的な取引 直接的な取引の相手先名 【	☐	☐	☐	(年後)
・作業システムの改善	☒	☐	☐	(年後)		・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 とりまとめ機関名 【	☐	☐	☐	(年後)
・その他 ()	☐	☐	☐	(年後)		・森林所有者や工務店等との連携	☐	☐	☐	(年後)
						・その他 ()	☐	☐	☐	(年後)

①②のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

日毎の工程と進捗状況をデータ管理し、最も効率が良かった作業工程を採用するよう適宜対応している。

7. 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予定	取り組む 意向がある	
・伐採と造林の一貫作業システムの導入	☐	☐	☐	(年後)
・コンテナ苗等の使用	☐	☐	☐	(年後)
・低密度植栽	☐	☐	☐	(年後)
・下刈りの省略	☐	☐	☐	(年後)
・その他 ()	☐	☐	☐	(年後)

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

8. 主伐後の再造林の確保

	有している	1年以内に 整備する 予定	整備する 意向がある	
・主伐及び主伐後の再造林を、直営施業又は他者 への請負により実施する体制	☒	☐	☐	(年後)
・主伐及び主伐後の再造林を、連携する他の民間 事業者と一体的に実施する体制 連携する相手等の名称 【	☐	☐	☐	(年後)
・自己所有森林における主伐後の適切な更新の実施	☐	☐	☐	(年後)
・他者所有森林での主伐にあつては、森林所有者等 に対する事前の適切な更新の働きかけ	☐	☐	☐	(年後)

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

国有林野事業の中で、主伐後の未立木地に対して広葉樹等の再造林を行っており、金網柵設置と合わせて植付作業を請け負っている。

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

・独自の行動規範等の策定・遵守 ☒ / ☐ ☐ (年後)

・所属団体や県・市町等が策定した行動規範等の遵守 ☐ ☐ ☐ (年後)
他者が策定した行動規範等の場合の策定主体名 【 】

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

弊社は主に森林管理署等の公共事業の入札に参加し、作業を請負うことが多いので、各法令・規則等は原則遵守して事業を実行している。

10. 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

・ 素材生産の事業実績	☒	☐	☐	☐
・ 造林・保育等の事業実績	☒	☐	☐	☐
	2 年 以上	1 年 以上	1 年 未満	実績 なし
・ 三重県内の森林における森林施業の実績 (森林施業：素材生産、造林・保育等)	☒	☐	☐	☐

11. 雇用管理の改善及び労働安全対策

①雇用管理の改善

・現場作業職員の常用化	☒	☐	☐	(年後)
・現場作業職員への月給制の導入	☐	☐	☐	(年後)
・計画的な研修実施などの教育訓練の充実	☒	☐	☐	(年後)
・社会保険・退職金共済等への加入等、福利厚生の実施	☒	☐	☐	(年後)
・その他 (年3日以上の有給休暇の取得)	☒	☐	☐	(年後)

①②のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

従業員の意向を踏まえ休暇日等を設定したり、年5日以上の有給休暇の取得、特別報酬等の支給、福利厚生充実等、従業員にとって働きやすい環境づくりを常に念頭に置き雇用管理を実施している。また、フォレストワーカー・フォレストリーダー研修等を活用し、現場作業での必要な各種林業資格の習得を図り、更なる技術の向上を図っている。弊社は作業内容の都合上日給月給制を採用しているが、仕事は安定的に月平均23日程度あり、通常の月給制とほぼ変わらない制度となっている。

②労働安全対策等

・現場作業職員等への安全衛生教育の実施	☒	☐	☐	(	年後)
・労働保険への加入 (一人親方の特別加入を含む)	☒	☐	☐	(	年後)
・リスクアセスメント	☒	☐	☐	(	年後)
・防護具等の着用の徹底	☒	☐	☐	(	年後)
・作業現場の安全巡回	☒	☐	☐	(	年後)
・労働安全コンサルタント等専門家による 安全診断・指導	☒	☐	☐	(	年後)
・その他()	☐	☐	☐	(	年後)

・過去3年以内に死亡労働災害が発生していないか ☒ ☐

・休業4日以上を負傷労働災害が、現場従業員総数の20%以上の割合で、直近の3年間連続して発生していないか ☒ ☐

12. 環境への配慮

・環境に配慮した取組

取り組んでいる

1年以内に
取り組む予定

取り組む
意向がある

☒☐☐

(年後)

上記取組の具体的な内容を記述してください。

表土の流出を抑えるため、保育間伐時には極力等高線方向に伐倒するよう心掛け、やむを得ず谷筋方向に伐倒した場合は、必ず谷から伐倒木を引き上げるようにする。また、「もと来たよりも美しく」をモットーに、作業現場で発生したゴミ類は、自分・他者の物問わず回収し、しかるべき場所で適切な処理を行う。

14. コンプライアンスの確保

・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者ではない

はい

いいえ

☒☐

・業務に関連して法令に違反した場合は、再発防止に向けた取組を確実に行う

☒☐

・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けていない

☒☐

15. 常勤役員の設置（※法人のみ）

・既に常勤役員を設置している場合

役 職	(フリガナ) 氏 名
代表取締役	イズミ マサオ 泉 雅夫

・現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取り組み

16. その他、地域への貢献、表彰実績等に関する情報

その他事業体情報

経理的な基礎に関する情報

・経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を、他と分離できる。

13. 人材の育成

・計画的な技術者の育成等に対する取組

取り組んでいる

1年以内に
取り組む予定

取り組む
意向がある

☒☐☐

(年後)

上記取組の具体的な内容を記述してください。

新規採用者等、新たに採用する若手や現従業員を育成し、フォレストワーカー・フォレストリーダー等の育成研修に積極的に参加させ、従業員のキャリア形成・向上に取り組んでいる。

・森林の経営管理を適切に行うことができない者又は森林の経営管理に関し不正もしくは不誠実な行為をする者ではない

はい

いいえ

☒☐

・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等ではない

☒☐

・9の行動規範等に違反した行為をする者ではない

☒☐

はい

いいえ

☒☐